

取組項目 **5. 精神保健福祉医療対策**

目標 地域保健、学校保健等と各分野との連携強化を図るとともに心の健康に対する相談体制を整備します。また、精神障害者が地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指します。

- 主な取組
- 自殺予防対策の推進
 - 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 心の健康づくりと正しい知識の普及
 - 認知症対策の推進
 - 薬物乱用防止の普及啓発及び薬物依存症対策の推進

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分
計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	市町、関係機関	■関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連絡会等の開催 ・精神保健福祉連絡会 1回 管内市町、基幹相談支援センター、精神保健福祉センターとの情報共有、連絡調整が図られた。 ・精神障害者地域支援体制構築会議 2回 管内市町、相談支援事業所、医療機関等を対象とした研修で、精神障害者を地域で支えるシステムの構築について共有、意見交換を行った。 ・人材育成研修 1回 精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築研修 ～医療と保健、福祉の連携について～ 関係機関の人事育成を目的に研修会を開催した。参加者の相談技術のスキルアップが図られた。 (根拠法令 精神保健福祉法第2条) ・関係機関との連携を強化することにより、精神障害者が社会復帰をし、自立と社会経済活動への参加促進が図られた。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■平成20年度から開始している「精神障害者地域移行・定着支援事業」は、平成30年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に事業を実施している。 今年度はコロナ禍のため、書面開催など方法を工夫。
2	坂戸保健所	2 自殺予防対策	県民	■自殺予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ■メンタルヘルス講演会の開催 ・管内市町と共催で講演会を開催、「自分でできる！体の不調へのセルフケア～眼精疲労、肩こり編」「あなたの朝が変わる 正しいお酒とのつきあい方」一般住民へ啓発普及を図った。 参加者数 H29年度 70人、H30年度 54人、R1年度 38人 (根拠法令 自殺総合対策大綱) ・メンタルヘルスの正しい知識の普及に繋がられた。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■一般住民を対象に、自殺予防に関する啓発普及をさらに広く実施していくことが必要。 今年度の講演会については、コロナ禍のため中止。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
3	坂戸保健所	3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	県民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	■措置入院の適切な対応 ・精神保健福祉法に基づく通報件数 H29年度 88件、H30年度 88件、R1年度 102件 ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業代表者会議を開催し、措置入院の運用と退院後支援について協議。また措置入院の現状について関係機関と共有。 ・ケース会議(調整会議)を随時実施し、措置入院者の退院後支援の調整を図った。 (根拠法令 精神保健福祉法第46、47条)	-	-	-	B	■措置入院を繰り返す方や処遇が難しい方の中には、本人のみならず、家族の困窮や高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた継続的な支援を実施するため、保健所だけではなく関係機関との連携が必要。支援者間における顔の見える体制の整備を進めていく。 なお、平成30年度から県の新規事業として、措置入院者が退院後も継続して医療等の支援を受けられるように「措置入院者退院後支援事業」を開始した。
4	坂戸保健所	4 薬物乱用防止普及啓発	県民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■薬物乱用防止講習会への講師派遣 ・講師派遣 H29年度 9回、H30年度 11回、R1年度 4回 ■薬物乱用防止キャンペーンの実施(坂戸市非行防止キャンペーン合同 ・坂戸市の非行防止街頭キャンペーンに合わせて、坂戸、北坂戸、若葉駅において啓発資材を用いて薬物乱用防止の呼びかけを実施。 ・配付資材合計 H29年度 3,620部、H30年度 4,500部、R1年度 4,500部 ■広報紙による啓発 発行部数 ・市町村広報紙等への記事掲載状況 H29年度 38,100部、H30年度 80,900部、R1年度 346,155部	-	-	-	B	■薬物乱用は、個人の問題に留まらず大きな社会問題となっている。引き続き、関係機関と協力し、草の根運動を展開し、薬物乱用防止啓発を推進していく。
5	東松山保健所	1 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	県民、市町村及び関係機関	■地域の実情や課題の共有と取組に係る合意形成 ■精神障害者の地域移行の推進 ■住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	■関係機関との会議の開催 ・精神障害者地域支援体制構築会議 1回 ・精神障害者地域生活支援会議 2回 ・個別会議 26回 ■研修会の開催 ・医療と保健・福祉の連携研修 1回 49人 ・精神科病院職員対象研修会 3回 合計84人 ・精神保健福祉医療研修会 1回 96人 ・ピアサポーター研修 1回 90人 (根拠法令 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要項) ・会議による所属長の合意形成及び取組を通しての実務者同士の顔と役割の見える関係が構築された。 ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・精神障害者支援地域協議会代表者会議 1回 調整会議(個別会議) 5回 (根拠法令 埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要綱)	-	-	-	B	■今後も引き続き、長期入院者や入退院を繰り返す事例等の退院支援の取組を行っていく。この取組を通して、関係者の連携強化、支援スキルの向上を図っていく。 ■会議開催による連携強化、研修会開催による支援スキルの向上、住民への普及啓発による理解の促進、ピアサポーター養成による当事者間の支え合いの醸成等により、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域基盤の整備を行っていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
6	東松山保健所	2 地域住民への知識の普及啓発の推進	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■心の健康に関心を持つ住民が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会・講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり研修会 1回 25人 ・心の健康講座「統合失調症編」1回 86人 ■専門相談・随時相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり専門相談 9回 ・心の健康相談 7回 (根拠法令 精神保健福祉法第2条、第46条、第47条) ・市町村広報を通じて研修開催を周知することで、多数の住民に周知できた。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、普及啓発を行っていく。併せて精神障害者の家族支援についても取組を行う必要がある。
7	川越市	1 自殺予防対策の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■地域自殺対策強化事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■うつ、アルコール、ひきこもりに関する相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・うつに関する延相談数 <ul style="list-style-type: none"> H29年度 29人、H30年度 32人、R1年度 34人 ・アルコールに関する相談 <ul style="list-style-type: none"> H29年度 23人、H30年度 29人、R1年度 11人 ・ひきこもりに関する相談 <ul style="list-style-type: none"> H29年度 24人、H30年度 40人、R1年度 25人 ■川越市自殺対策計画(H31年度からR5年度)の策定 <ul style="list-style-type: none"> ■ゲートキーパー養成講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：H29年度 小中学校養護教諭、H30年度 本庁管内自治会長 R1年度 自治会長 ■自死遺族活動の支援 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、関係機関との連携を強化し、精神保健福祉相談や自殺対策の充実を図る。
8	川越市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■普及啓発事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■メンタルヘルス講演会やひきこもり公開講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス講演会 <ul style="list-style-type: none"> H29年度 270人(1回)、H30年度 230人(1回)、R1年度 42人(1回) ・ひきこもり公開講座 <ul style="list-style-type: none"> H29年度 54人(1回)、H30年度 36人(1回)、R1年度 0人(0回) ・精神保健福祉家族教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> H29年度 150人(8回)、H30年度 101人(8回)、R1年度 34人(3回) ■相談窓口リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市内小中高大学、地域包括支援センターや市民センターなど関係機関 ■啓発ティッシュの配布 ・産業フェスティバル 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、精神保健福祉や自殺対策に関する普及啓発活動の推進に努める。
9	川越市	3 認知症対策の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■オレンジカフェの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ■オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度 41箇所、366回、延6,111人参加 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■オレンジカフェ運営方法を検討し、認知症の方やその家族の支援に努めていく。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
10	川越市	4 薬物乱用防止普及啓発	市民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■健康まつり等のイベント会場(市内2箇所)にて薬物乱用防止啓発リーフレット等を配布し、呼びかけを実施した。 ・H29年度 1,000部、H30年度 1,000部、R1年度 1,000部 ■市民向け広報紙による啓発を実施した。 ・H29年度 4回、H30年度 4回、R1年度 4回 ■市内の駅構内にポスターを掲示し、また、市内の自動車教習所(4校)と看護専門学校(1校)に依頼して、ポスターの掲示と学生へのリーフレットの配布を実施した。 ・H29年度 2駅・自動車教習所2校、H30年度 2駅・自動車教習所2校、R1年度 2駅・看護専門学校1校	-	-	-	B	■近年、著名人による薬物乱用事案が頻繁に報道され、社会的問題になっている。そのため、市民、特に将来を担う若年者に重点を置いた周知・啓発を推進することが必要である。 ■引き続き県と連携し、研修会の開催のほか、様々な啓発活動を実施していく。
11	坂戸市	1 精神保健事業の実施	市民	■こころの専門相談 <目標値>4回/年実施	■精神保健事業の実施 ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相談)4回実施 延べ7人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ93人	H29 3回/年	3回/年	4回/年	A	■市民が必要な相談を受けることができるよう事業展開を行い、周知に努める。
12	坂戸市	2 自殺予防対策の推進	市民	■自殺予防のための取組	■自殺対策計画審議会、ゲートキーパー養成講座の実施	-	-	-	A	■令和元年より、計画に基づく施策を進めている。
13	坂戸市	3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発	市民	■メンタルヘルスに関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	■携帯電話やパソコンからアクセスする「うつ病初期スクリーニングシステム「こころの体温計」の運用	H29 総アクセス数 25,778件	総アクセス数 18,031件	総アクセス数 22,449件	A	■全庁的にあらゆる機会をとらえてリーフレットを配布するなど、普及啓発を行う。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R.1		
14	坂戸市	4 認知症対策の推進	市民	<p>■認知症総合支援事業</p>	<p>■認知症地域支援推進員の配置 配置数13人 ・地域包括支援センターに配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やおれんじカフェの運営支援等を行いました。</p> <p>■認知症初期集中支援チームの設置 チーム員会議数3回 ・認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していきました。</p> <p>■おれんじカフェ(認知症カフェ)の設置 設置箇所16箇所 ・認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるおれんじカフェの開催や運営を支援していきました。</p>	-	-	-	B	<p>■令和元年度から設置している「認知症ケア相談室」の周知啓発を今後も努めていく。</p> <p>■認知症当事者の意見を施策に反映するためにアンケート調査を実施していく。</p>
15	鶴ヶ島市	1 自殺予防対策	市民	<p>■自殺予防のための取組</p>	<p>■ゲートキーパー養成研修の実施 (市民向け) 地域における自殺対策の担い手支えてとなる人材を養成するため、鶴ヶ島市ジュニアリーダー(中学生)向けの研修を実施し、若い世代への働きかけができた。</p> <p>・開催回数1回 ・受講者数27人 (職員・関係者向け) 市民に接する機会が多い行政担当者や福祉行政の関係機関等に対し、自殺対策に係る知識を高めるための研修会を実施した。自殺対策は特別なことではなく、身近な相談の中で早期発見し、必要な支援につなげることが重要であることを意識づけることができた。</p> <p>・開催回数 2回 ・受講者数 55人 ■普及啓発自殺対策講演会 2月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p>■普及啓発として缶バッジ配布 ゲートキーパー養成研修修了者への配布</p>	-	-	-	B	<p>■様々な悩みや生活上の困難を抱えている人に対して、早期の「気づき」が重要であるため、「気づき」のための人材養成として、市民や職員、相談専門員向けにゲートキーパー研修を実施していく。</p> <p>■失業、健康不安、借金、家庭内不和等の多くの問題を抱えた人の支援には、それぞれの相談窓口の担当者が相互に連携し情報の共有を図る必要があるため、「つなぐシート」等のツールなどを活用し、効果的で、切れ目のない支援体制を整備していく。</p>
16	鶴ヶ島市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	<p>■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及</p>	<p>■こころの健康相談 ・精神的な悩みや困難を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行ったことで、悩みや困難を抱える人の精神的な負担の軽減を図ることができた。</p> <p>・開催回数 12回 ・利用者数 52人</p>	-	-	-	B	<p>■市民の精神的な健康の保持増進のために、継続して実施していく。</p>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
						計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)				
17	鶴ヶ島市	3 認知症対策の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症総合支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター等に配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やオレンジカフェの運営支援等を行います。 配置数 5人 ■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複数の専門職で構成されるチームです。認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していきます。会議 10回 訪問5回 ■オレンジカフェ(認知症カフェ)の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるオレンジカフェの開催や運営を支援していきます。 設置箇所 8箇所 	-	-	-	-B	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会の構築を進めていく。
18	毛呂山町	1 精神保健対策の推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■精神保健事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■精神保健事業の実施 ・こころの健康相談(臨床心理士による相談) 年4回実施 ・保健師による精神保健相談を実施。電話・来所・訪問等により、随時対応。 困難ケースは、保健所・福祉事務所・町福祉課等の関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。 ・ソーシャルクラブ(精神障害者の社会復帰支援事業)年11回実施。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■臨床心理士・保健師による精神保健相談を継続実施していく。
19	毛呂山町	2 自殺予防対策の推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺予防対策事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺予防対策の推進 ・9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間にあわせて、関係機関・関係課窓口にて自殺予防に関するちらしや啓発用品を配布、また広報・ホームページの掲載を行った。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺対策いのちまもろー計画に基づく事業の実施。 ■引き続き、自殺予防についてちらし配布等の周知啓発を継続。 ■ゲートキーパー養成研修会を実施予定。
20	毛呂山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■薬物乱用防止の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■県からの啓発資材を活用し、薬物乱用防止の普及啓発活動を実施。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、薬物乱用防止の普及啓発に努める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
21	越生町	1 自殺予防対策の推進	町民 町職員	■自殺予防対策の推進	■自殺予防対策の推進 ・普及啓発事業 9月：自殺予防週間にあわせ、「あなたのこころ、つかれていませんか？」を広報紙へ掲載。 3月：自殺対策強化月間に、保健センターや図書館、トイレなどに、「自殺を防ぐためにあなたができること」のリーフレットを設置した。 ・ゲートキーパー養成講座 第1回 町民対象 参加者数：37人 第2回 職員研修として実施 (課長・課長補佐対象) 参加者数：19人 第3回 民生委員児童委員、精神保健福祉ボランティアを対象として実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・こころの健康相談の実施(保健師が対応)	-	-	-	B	■普及啓発事業・ゲートキーパー養成講座の継続
22	越生町	2 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■薬物乱用防止の普及啓発 ・薬物乱用防止に関して、健康まつりや広報等で普及啓発した。	-	-	-	B	■普及啓発の継続
23	鳩山町	1 自殺予防対策の推進	町民、関係 機関・組織	■自殺対策計画の策定	■鳩山町いのちを支える自殺対策行動計画策定 サブタイトル：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して	H30年度に策定	H30年度に策定	H31年3月策定	A	■鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会において、進捗管理を行う。 ■計画期間が令和3年3月までのため、令和3年度中に計画の見直しを行う。
24	鳩山町	2 こころの健康づくり	町民	■こころの健康の保持に係る教育及び啓発の推進 <目標値>年3回実施	■こころの健康相談 ・臨床心理士、精神保健福祉士及び保健師による対面相談事業 ・事前予約制 年2回実施	1回	1回	1回	C	■本事業の対象者と思しき町民への積極的な声掛けが必要。相談に繋げることで困難ケースに進行する前段階での介入を目指す。
25	鳩山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■広報・HP及びイベントにおける啓発活動 <目標値>イベント・年3回以上	■健康増進イベント時における啓発品の配布 ■広報・ホームページへの掲載による啓発	イベント5回	イベント5回	イベント2回	C	■薬物による身体への影響を正しく理解してもらうため、機会あるごとに啓発していく。
26	東松山市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための取組	■こころの健康相談の実施 ・臨床心理士による相談を月1回実施し、様々な不安や悩みから生じるメンタル不調の改善を図った。 利用者数：H30年度 13人 R元年度 23人	-	-	-	A	■市民を対象に、自殺予防に関してさらなる啓発普及を図る。

整理番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1		
27	滑川町	1 三障害福祉相談会・担当者会議の実施	町民(必要な対象者) ・障害者相談支援事業所 ・役場内関係機関	■実施回数・関係機関との連携強化 <目標値>年12回	■障害者相談支援事業所、町担当者による三障害(身体・知的・精神)の福祉相談と、担当者会議を実施。 (月1回。*福祉相談は対象者がいない月あり)	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	B	■事業を継続し、身体・知的・精神に障害をもち日常生活に困り感がある方の個別支援における連携体制の充実を目指す。
28	滑川町	2 相談支援事業	町民	■必要な対象者への情報提供を実施。	■東松山保健所主催の「スペース比企」「こどもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」を必要な方へ情報提供。ケース概要と支援状況を保健所担当者へ申し送り、必要時町担当者として該当事業へ参加した。	-	-	-	B	■相談窓口のとしての役割を継続すると共に、対象者の事業利用後も、継続して支援をしていく必要がある。
29	滑川町	3 自殺対策強化事業の実施	町民	■自殺予防の知識啓発事業実施	■広報・HPにて啓発。ポスター掲示。 ■自殺対策講演会を実施。(年1回) 参加者:58名	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
30	嵐山町	1 相談支援事業	町民、関係機関	■情報提供及び関係機関との連携	■相談 ・相談窓口を健康カレンダーや広報、町のホームページにて掲載 ■連携 ・相談内容の必要に応じ、東松山保健所主催の「こどもの心の健康相談」「スペースHIKI」「ひきこもり専門相談」、埼玉県労働相談センター主催の「働く人のメンタルヘルズ相談」を案内 ・精神障害者家族の会への参加 1回出席	-	-	-	B	■今後も相談支援体制の充実を図る必要がある
31	嵐山町	2 自殺予防対策	町民、関係機関	■自殺予防のための取り組み	■周知と啓発 ・広報等による周知と啓発を実施 ・民生委員による自殺相談窓口の周知	-	-	-	C	■今後は周知だけではなく、ゲートキーパーやピアサポーターの育成も検討していく必要がある
32	嵐山町	3 認知症施策	町民、企業等	■認知症になっても住みやすい街づくりの展開	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施	-	-	-	B	■認知症と思われる方への直接的支援のほか、家族支援の強化、若年性認知症に対する相談体制の周知、広報活動が必要。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
33	小川町	1. こころの健康相談	こころの健康相談を必要とする本人及び家族	■相談支援	■精神科医による相談を実施した。 ・1回実施	-	-	-	C	■相談者と日程調整し、相談に繋げられるように働きかけていく。引き続き相談支援を実施していく。
34	小川町	2. ソーシャルクラブ「こころのカフェ」	精神に障害のある者等	■精神保健事業	■精神に障害のある者等がグループ活動を行い、生活体験、社会参加を行った。 ・8回実施 参加延人数18人	-	-	-	C	■精神保健事業を継続し、事業の内容の充実を図る。
35	小川町	3. 自殺対策強化事業	町民	■自殺予防のための普及啓発	■自殺予防週間、自殺予防月間に合わせて、駅前です自殺予防グッズの配布、図書館や役場に自殺予防コーナーを設置し、自殺予防の普及啓発を行った。また、商工会等の町内イベントで自殺予防グッズを配布した。 ■広報等で悩んだ時の相談窓口を掲載し、自殺予防の啓発を図った。	-	-	-	B	■引き続き自殺予防の啓発を実施していく。
36	川島町	1. 相談支援体制の充実	町民	■精神保健福祉相談の充実、相談者数の増加	■精神保健福祉相談の実施 ・精神症状を抱える方や家族を対象にした個別相談 ・相談者数：5人 ■精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 月1回 ・精神障害者の個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会	-	-	-	B	■個別支援における連携体制の充実
37	川島町	2. 精神障害者の社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブの充実、参加者数の増加	■ソーシャルクラブの実施 ・精神障害者の社会復帰支援として、レクリエーション、料理、スポーツ等を通して、仲間作り及び社会参加の場を作る。 ・参加者数：6人、実施回数：12回	-	-	-	C	■ソーシャルクラブの参加者数の増加、関係機関に事業の周知を図る。
38	川島町	3. 心の健康に関する知識の普及啓発	町民	■心の健康の知識の普及啓発	■かわべえ健康大学の実施 ・「こころに寄り添う ～聞き上手になろう～」講師：精神保健福祉士 ・参加者数：43人	-	-	-	B	■心の健康に関する知識の普及啓発
39	吉見町	1. こころの健康相談の実施	町民	■こころの悩みの早期発見早期治療に結びつける	■こころの体温計の活用 ・「こころの体温計」をホームページに掲載し、こころの不調への早期発見・相談・治療に結びつける。 ■相談に随時対応	-	-	-	B	■心配ごとがある場合の相談窓口などの周知啓発に取り組み、他課や関係機関と更なる連携を図り対応を強化していく。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
40	吉見町	2 自殺予防対策の推進	町民	■ゲートキーパーの養成(増加)	■ゲートキーパー養成講習等の開催 ・開催を予定(3月)したが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	-	-	C	■他課や関係機関と連携強化を図り、ゲートキーパー養成講習等を実施していく。
41	吉見町	3 精神保健における社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の充実	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の周知、実施(1回/月)。	-	-	-	B	■他課や関係機関と更なる連携強化を図り、周知啓発等にも取り組んでいく。
42	ときがわ町	1 精神保健福祉士によるこころの相談の実施	町民	■精神的事案に関する本人、家族への支援	■精神保健福祉士によるこころの相談を月2~3回実施している。また、人間関係、家庭の問題、アルコール、精神の病気等の相談。継続支援ケースについては、精神保健福祉士と保健師が対応	-	-	-	B	■こころの相談の継続
43	ときがわ町	2 事例検討会の実施	町村職員	■関係機関との連携強化	■心の健康に関する関係機関との連携強化と、職員の専門性と資質の向上を目指し事例検討会を月1回実施実施している	-	-	-	B	■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努める
44	ときがわ町	3 「こころのABC活動」と心の健康講座による啓発	町民	■心の健康を維持するための啓発	■こころの問題を予防するため、スモールチェンジ「こころのABC活動」のポスター掲示や広報紙、ホームページに掲載して啓発に努める	-	-	-	B	■身近な相談相手を増やす取組みを進める
45	東秩父村	1 関係機関との連携によるソーシャルクラブ	3障害	■関係機関との連携強化	■ソーシャルクラブ ・さまざまな障がいをもつ人が集まり、言語リハビリ、作業療法、料理、レクリエーションなどを通して仲間づくりや社会復帰をめざすための活動をしている。参加者は精神障がい者に限定せず、身体障がい者、知的障がい者にも枠を広げ、社会参加の場として毎月1回開催している。関わりや支援が難しいケースについては、総合福祉エリア、比企生活支援センターなど関係機関の協力を得て、地域ケア会議等の場で担当者間で常に情報を共有し、対策を話し合っている。	-	-	-	B	■潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こし。
46	坂戸鶴ヶ島医師会	1 自殺予防対策の推進	市民・関係機関	■関係機関との連携強化	■関係機関等の連絡会議等の参加 ・自殺予防対策審議会参加	-	-	-	B	■関係機関との連携を強化
47	坂戸鶴ヶ島医師会	2 薬物乱用防止普及啓発	市民・関係機関	■薬物乱用防止のための普及啓発 関係機関との連携強化	■薬物乱用防止指導員(1名)	-	-	-	B	■継続参加。関係機関と協働し普及啓発に努める

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
48	坂戸鶴ヶ島医師会	3 認知症対策、心の健康づくりと正しい知識の普及	関係機関 市民 医療介護関係者	■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学術講演会「プライマリドクターがおさえておきたい不眠、不安、抑うつへの対処法」(R2.1.17)参加者23名 埼玉医科大学 神経精神科・心療内科 教授松尾幸治先生 ■こころの専門相談医師派遣(坂戸市精神保健事業) <ul style="list-style-type: none"> ・(H31.4月、7月、10月、R2.1月に4回) 竹原陽一先生 相談者5人 ■認知症市民公開講座開催(R1.11.9) 参加者251名 ・「認知症を寄せ付けない脳の健康講座」~日常生活のなかで頭を鍛えるノウハウや考え方~ くもん学習療法センター普及部 東日本エリアマネージャー岡田之啓氏 	-	-	-	A	■同一内容で事業継続予定
49	川越市医師会	1 自殺予防対策への協力	川越市 埼玉県	■自殺予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ■川越市自殺対策連絡会議への協力(委員選出) ■埼玉県医師会自殺予防対策委員会への協力(委員選出) 	-	-	-	B	■医師会として積極的に応援・協力をを行い、数々の問題に対応していく必要がある。
50	川越市医師会	2 自殺対策従事者人材育成研修会への参加	会員	■研修会への参加	未実施	-	-	-	D	
51	川越市医師会	3 認知症対策の推進	市民	■認知症の方とその家族への継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ■川越市認知症相談会に相談医として協力 ■川越市認知症初期支援チームにサポート医として協力 	-	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。
52	川越市医師会	4 認知症対策に関する研修会の開催	会員	■認知症対策に関する研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症対策関連研修会の開催 2回、参加者 36名 ・「認知症と栄養」「認知症臨床の工夫」などの認知症対策に関する講演会を開催した。 	-	-	-	B	■認知症対策に関する研修会を開催し、知識の研さんを積む。
53	比企医師会	1 メンタルヘルス対策	医師	■労働者の心の健康保持増進のための産業医のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ■日本医師会認定産業医研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・10月「医師と労働基準行政」 講師：川越労働基準監督署 安全衛生課 課長 泉 義徳氏 参加者数 52人 ・川越地域産業保健センター運営協議会を通じて当地区での産業医活動についての現状や注意事項などの伝達を行い、実際の業務に反映させることができた。 ・労働者のためのメンタルヘルス対策等、産業医としてのスキルアップに繋がられた。 	-	-	-	A	■労働者のメンタルヘルスに関する問題が大きくなっている現状を踏まえ、産業医が産業保健に関する見識を深めるためにも、医療分野のみならず法令に関することまで、幅広い分野から情報提供を行っていきたい。また産業医活動への理解を深め新たに産業医資格を取得する会員への情報提供などにも努めて企業などからの産業医派遣の要請に応えられるようにしていきたい。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
54	川越市薬剤師会	1 精神医療に関する勉強会の実施	会員	■精神病の勉強会の実施	■川越市医師会と協力して、精神病の勉強会を実施した。	-	-	-	B	■薬局では、うつ病など軽度な患者の生活指導、栄養相談、悩み相談を通して、医療の窓口として積極的に関わっていく。
55	川越市薬剤師会	2 川越市と協力して自殺予防対策会議への出席	会員	■川越市自殺対策連絡会議への出席	■川越市自殺対策連絡会議への出席 ・出席回数:2回中2回	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
56	川越市薬剤師会	3 ゲートキーパーとしての活動	会員	■ゲートキーパーの知識と技術を身につける講習会の実施	■薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、必要な知識と技術を身につける講習会を実施した。	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
57	川越市薬剤師会	4 埼玉県薬剤師会として研修会を実施	会員	■ゲートキーパー養成講習会への参加	■川越市保健所のゲートキーパー養成講習会に参加し、臨床心理士からの心理的な面でのかわりについて勉強した。 ■薬物乱用防止指導員として活動した。	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
58	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	健康情報拠点の推進	県民	■薬と健康の週間の実施	■薬物乱用防止指導員による学生への講習会実施 窓口における啓蒙	-	-	-	B	■継続し学校へ講演会を実施する。
59	小川薬剤師会	1 地域に密着した総合的な健康情報	地域住民	■地域住民の健康・介護への支え	■地域住民の健康や介護に関して相談支援 ■介護認定審査会委員として協力 ■地域ケア個別会議へ参加	-	-	-	B	■新しい情報の入手
60	小川薬剤師会	2 薬物乱用防止の普及啓発	地域住民	■地域住民への正しい情報の提供	■薬物乱用防止指導員として協力 ・薬物乱用防止教室やキャンペーンの実施により正しい情報を伝達	-	-	-	B	■日々変化する薬物の状況を理解し、多くの県民に薬物乱用防止の啓発を継続する
61	小川薬剤師会	3 自殺予防対策	地域住民	■住民への情報提供	■薬局店頭で「自殺対策強化月間」ポスター掲示	-	-	-	B	■継続

取組項目 **6. 在宅医療の推進**

目標 地域の関係機関・団体の連携を強化し、誰もが安心して在宅医療を受けられるような体制を推進します。

- 主な取組
- 医療・介護連携による多職種協働の推進
 - 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築
 - 在宅医療に関する情報提供の推進

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への参加 3回 ・医療ワーキンググループ活動報告 パンフ「かかりつけ医の準備をしましょう」(R2.3協議会発行) ・介護ワーキンググループ活動報告 介護保険施設見学の状況報告 など ・情報収集と連携強化が図られた。	-	-	-	B	■在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補充しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素。 ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら必要な取組を行っていく。
2	東松山保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の各事業への協力 ・推進協議会3回、連絡会議2回、担当者会議3回 ・在宅医療・介護連携の課題と対応策 ・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・地域の医療・介護の資源の把握(ガイドブック) ・比企西部多職種連携研修会の開催等 ■医療・介護間の栄養連携に向けた栄養士連絡会の開催 ・第1回 「食べるをつなげる比企の会」の取組 「共有可能な食形態とは？」 5/28 26人 ・第2回 中止	-	-	-	B	■オブザーバーとして、市町村における比企地区在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを支援していく。 ・推進協議会の設置、医療介護資源の把握(ガイドブック作成)、医療介護関係者の研修、地域住民への普及啓発(講演会開催)、特にガイドブック作成については、社会資源把握支援システムを導入することにより、より使いやすいシステムづくりを推進する。 ■住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、各職種の役割について理解を深め、他職種間の連携を強化するため比企地区他職種連携研修会を市町村との共催で開催する。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
3	川越市	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	医療と介護の団体	■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■川越市医師会内に設置されている、医療と介護の24団体で構成されるコミュニティケアネットワークかわごえと連携し、会議を実施 ・5回	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を行う
4	川越市	2 在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護の団体	■在宅医療・介護関係者の研修	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催 ・6回、延参加者数720名	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催する
5	川越市	3 地域の医療・介護サービス資源の把握	市民 医療・介護の団体	■地域の医療・介護サービス資源の把握	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供した	-	-	-	B	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供する
6	川越市	4 在宅医療・介護連携に関する相談支援	市民 医療・介護の団体	在宅医療・介護連携に関する相談支援	■川越市医師会に業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等 ・相談延件数 275件	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等を行う
7	坂戸市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 1回 参加者 119名 テーマ「地域の中におけるかかりつけ」(医・歯科医・薬局) 内容 グループワーク 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	B	■多職種の連携を図るための効果的な研修会の内容を模索していく必要がある。
8	坂戸市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 年3回 その他ワーキンググループの開催あり ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療研修会の開催 年1回	-	-	-	B	■地域包括ケアシステムを構築するための検討を行っているワーキンググループと協議会本会議との連動による効果的な運営を目指す。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
9	坂戸市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 89件/年 ■在宅医療市民公開講座の開催 年1回開催	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談 ■在宅医療患者の入院に関する相談 ■在宅看取りに関する相談 ■福祉・介護に関する相談 ■多職種連携に関する相談
10	鶴ヶ島市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 1回 参加者 119名 テーマ「地域の中におけるかかりつけ(医・歯科医・薬局)」 内容 グループワークにて事例検討 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	B	■今後も地域で他職種が協働できるよう研修会を開催していく。
11	鶴ヶ島市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 年3回 ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療研修会の開催 年1回	-	-	-	B	■今後も坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会を開催する。
12	鶴ヶ島市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 89件/年 ■認知症市民公開講座の開催 年1回開催	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談・在宅医療患者の入院に関する相談・在宅看取りに関する相談・福祉・介護に関する相談・多職種連携に関する相談の窓口として在宅医療相談室を推進していきます。
13	毛呂山町	1 地域の医療・介護サービス資源の把握	地域住民・専門職	■地域の医療・介護サービス資源の把握・情報提供の推進	■医療と介護のガイドブックを作成・配布 ・サービス資源の把握及び、情報提供の推進が図られた。	-	-	-	B	■年度毎に新規事業所や廃止事業所がないか等について見直し、新たに作成・発行する。
14	毛呂山町	2 医療・介護関係者の研修	専門職	■医療・介護関係者相互の情報交換・連携強化	■ワーキンググループの開催 1回 25名参加 ・テーマ：メディカルケアステーションの円滑な運用方法について ・テーマに沿い、多職種によるグループワークを通じ、情報交換及び連携が図られた。 ■多職種連携研修会の開催 1回 116名参加 ・演題：地域で支える高齢者の生活～緩和ケアチームの取り組み～ ・講演を通じ、多職種同士の情報交換が図られた。	-	-	-	B	■多職種連携研修会は講演会形式、ワーキンググループはグループワーク方式で行い、多職種連携研修会で行うアンケート結果を基に課題を抽出し、ワーキンググループの課題として提示することを検討。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
15	毛呂山町	3 地域住民への普及啓発	地域住民	■普及啓発	■シンポジウムの開催 1回 延べ204名参加 ・演題①時代に求められる在宅医療～自分らしく生き きるための選択～/演題②認知症になっても地域で 過ごすために～認知症の症状と治療～ ・地域住民へ在宅医療の存在や相談窓口の普及啓 発が図られた。 ■出前講座の実施 7回(毛呂山町開催分) 延べ225 名参加 ・講師が地区の集会所やボランティア団体の集會等 へ出向き、講座を行う。 ・地域住民へ在宅医療の存在や相談窓口の普及啓 発が図られた。	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進については毛 呂山町と越生町で協働して行っている。毎 年開催地を交代し、両町に参加者の偏りが ないよう工夫して実施していく。また、パネル ディスカッションが好評であり、参加者の心 に響く内容で行っていく。 ■R元年度は、出前講座の講師を医師のみ ではなく、様々な職種の方に広げることができ た。今後も継続していく。
16	越生町	1 在宅医療・介護連携の推進	町職員・各 関係機関職員	■在宅医療・介護連 携の推進	■在宅医療・介護連携の推進 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議(4 回) ・医療・介護関係者の研修 ワーキンググループ 「メディカルケアステーションの円滑な運用方法 について」 参加者数:25人 多職種連携研修会 「地域で支える高齢者の生活～緩和ケアチーム の取り組み」 参加者数:116人	-	-	-	B	■毛呂山町・越生町との共同により、在宅 医療・介護連携推進会議や研修会等の継 続実施。
17	越生町	2 地域住民への普及啓発	町民	■地域住民への普 及啓発	■町民への普及啓発 ・町内2地区で実施 「1人じゃない!! 地域で支える在宅医療 ～在宅医療という選択～」 参加者数:17人 「1%の科学と99%の想いやり ～その人らしく生きるために～」 参加者数:54人 ・毛呂山町・越生町医療と介護のガイドブックの作成 医療機関・介護施設・地域包括支援センター等に 設置した。	-	-	-	B	■研修会や講座等の普及啓発の継続

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
18	鳩山町	1 在宅医療に関する情報提供の推進	町民	■在宅医療に係る一般住民への普及啓発の強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催(1回)、参加者数329人(入場無料、事前申し込み) 対象:一般住民 内容:「1%の科学と99%の思いやり~寄り添い、ささえる在宅医療~」 講師:在宅医療支援診療所HAPINESS館クリニック管理者 丸木記念福祉メディカルセンター病院長補佐 埼玉医科大学国際医療センター総合診療・地域医療課准教授 医師 齋木 実 氏 ■比企管内ガイドブック(関係機関用・地域住民用)の作成・配布(関係機関用はデジタルブック、地域住民用は冊子として作成) ■健寿まつりINはーとんスクエアにおける、比企地区在宅医療連携拠点の周知(相談事業と併せてブースを設置)	-	-	-	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しながら連携し実施 ・一般住民へのACPの普及啓発が課題
19	鳩山町	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	町民	■在宅医療連携拠点の利活用	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(比企医師会に在宅医療連携拠点の設置・運営委託)。比企地区在宅医療連携拠点との連携と活用 在宅医療連携拠点実績:相談 242件、MCS登録に係る業務、往診医登録に関する業務、在宅医療連携拠点の周知に関する業務の実施等) ■鳩山町地域包括ケアセンター 彩西ナーシングケアにおいて在宅医療相談に対応 ■地域ケア会議における在宅医療連携拠点の周知・説明(MCS説明等含む)	-	-	-	B	■引き続き、比企地区9市町村、比企医師会と連携し実施 ・在宅医療連携拠点との連携とそのさらなる周知と活用が課題
20	鳩山町	3 医療・介護連携による多職種協働の推進	介護・医療関係職員等	■他職種同士の顔の見える関係づくりによる連携強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区多職種連携研修会の開催(1回)、参加者数 117人 対象:比企地区内病院・診療所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所職員等(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、行政職員等) 内容:テーマ「地域で多職種が連携してできること」~「住み慣れた地域で最後まで自分らしく生きる」を支えるために~(シンポジウム・情報交換等) ■埼玉県比企地区版入退院時連携シートの作成(改定)と周知	-	-	-	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しながら連携し実施

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
21	東松山市	1 関係機関との連携強化	医療・介護関係者	■他町村、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ■多職種連携研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・東松山市多職種連携研修 1回 113人 ・比企地区多職種連携研修(東松山保健所共催) 1回 115人 ・研修を通じ関係者間の顔の見える関係づくりと資質向上が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会 3回 <ul style="list-style-type: none"> ・入退院時連携のための情報共有と連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業連絡会議 2回 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の課長職が、事業の方向性等を協議。情報共有と連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 3回 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の担当者が、事業実施内容等を協議。情報共有と連携強化が図られた。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民の生活を支える地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、福祉の連携は不可欠 ■住民が希望する地域で必要な医療を受けられるように(1)入退院時の連携、(2)日々の療養支援、(3)急変時の対応、(4)看取りにおける現状把握と課題解決を目指し、地域における医療や介護の多職種連携の強化を図るための取組を行っていく。
22	東松山市	2 住民への普及啓発	住民	■住民が在宅医療・介護について理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 1回 参加者336人 ・演題 “在宅医療・介護連携”における歯科医師の関わり方~いつまでもおいしく食べて楽しい暮らしを~ ・歯科の訪問診療について周知ができた。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療に関する情報の住民への周知は不可欠 ■在宅医療の実現に向けて地域における医療や介護の多職種連携が進んでいる現状や今後の方向性等を住民に普及する取組を継続する。
23	東松山市	3 情報共有	住民、医療・介護関係者	■住民や関係者が、地域にある医療・介護の資源を把握できる	<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護連携ガイドブックを(住民向けに冊子、関係者向けにCD-ROMで)作成し、住民向けの情報は担当課窓口や市ホームページで閲覧可能にした。 ・医療・介護資源情報の住民への普及と関係者間の連携の円滑化が図られた。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関や介護事業所等の資源情報は、住民や関係機関が必要とするときに、いつでも提供される必要がある。 ■より多くの住民への情報提供を可能とし、多職種の円滑な連携が進むよう取組の充実を図る。
24	滑川町	1 関係機関との連携強化	町民	■県、関係機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■寝たきり歯科診療事業の窓口として、事前訪問やケママネ等からの情報収集による対象者のアセスメントと往診の補佐を実施。 ■高齢者・障害者・精神疾患のある方等について、在宅生活において必要な医療的支援がはいるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携。随時、個別ケース会議に参加。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるために、多機関の連携と、対応できる体制づくりをさらに充実させる必要がある。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
25	嵐山町	1 関係機関との連携強化	比企地区住民	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護連携による多職種研修の開催 1回 参加者 92人 ・対象者(管内事業所等)医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課 ・研修を通じ関係者の資質向上と交流が図られた。 ■住民対象の講演会の開催 1回 参加者329人 ・在宅医療に関する情報提供ができた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会への参加 3回 ・情報共有のツールとして「埼玉県比企地区版 連携シート」を作成。 ・在宅医療・介護連携体制の構築に向け協議をすすめられた。 ■比企地区在宅医療・介護連携ガイドブックの作成 ・比企地区内の医療機関、介護事業所へ配布(関係機関用・デジタルブック)、比企地区9市町村の窓口 に設置(地域住民用・冊子) ・在宅医療に関する情報提供ができた。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の在宅医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要なことを行う。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会での検討課題は、(1)退院支援・調整(2)日々の療養支援(3)急変時の対応(4)在宅での看取りが上げられており、1項目づつ検討を行っている。
26	小川町	1 在宅医療・介護連携推進事業	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・主催：東松山市社会福祉協議会(比企地区9市町村委託) 2~4か月に1回程度開催。 (推進協議会3回、連絡会議2回、担当者会議3回) ■埼玉県比企地区版入退院連携シートの作成及び周知。 ■ガイドブックの更新及び配布。市町村ホームページへの掲載 ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・「1%の科学と99%の思いやり~寄りそい、ささえる在宅医療~」 ■比企西部多職種連携会議への出席。 ・2~4か月に1回開催。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者が、出来る限り自宅等の住み慣れた場所で、自分らしい生活を続けるために退院支援から日常の療養支援、病状の急変時の対応まで、様々な場面で在宅医療と介護がそれぞれの役割を分担しつつ、緊密に連携して、高齢者とその家族を支えていく事が必要。そのため、適切な在宅でのケアにより、安心して自宅で過ごすことができるように、医師・歯科医師・薬剤師・リハビリ専門職・看護師などの医療関係の専門職と介護支援専門員や介護福祉士などの関係者との連携を強化していく。 ■医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくり。 ■「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」などを活用し、多様な組織や職種における情報と目的を共有し、地域包括ケアの強化を図る。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
27	川島町	1 保健・医療・介護関係機関との連携	関係機関	■関係機関との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・町、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の多職種によるケア会議を開催し、連携を図る。 ・実施回数：R1年度 10回	-	-	-	B	■独居で多問題ケースの増加 ■医療との連携強化
28	川島町	2 在宅看取りの医療・介護体制の構築	関係機関	■在宅看取り者数の増加	■在宅医療・介護連携拠点の設置(比企医師会に委託) ・医療、介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取組みを強化。	-	-	-	B	■インフォーマルサービスの確保 ■往診医の確保
29	川島町	3 在宅医療に関する情報提供	町民	■在宅医療の積極的な情報提供	■地域の医療・介護資源の把握、情報提供(東松山市社会福祉協議会に委託) ・医療機関及び介護事業所のリスト作成、マップ作成、ホームページ掲載	-	-	-	B	■在宅医療の積極的な周知啓発
30	吉見町	1 在宅医療体制の充実	町民	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の円滑な運営実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の円滑な運営実施	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・在宅医療提供体制充実支援事業の実施(比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施)	-	-	-	B	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業について周知啓発を図る。
31	吉見町	2 関係機関との連携強化・資質の向上	関係機関 町民	■関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・11回開催、検討事例延べ45件 ・医療・介護の専門職等を構成員とした地域ケア会議を 月1回開催。個別事例の検討を積み重ねから、ケアの質の向上と地域課題を集約する。	-	-	-	B	■地域課題を明らかにし、解決するための機会が必要。
32	ときがわ町	1 地域の関係機関等との連携強化	関係機関 町民	■関係機関との連携強化	■比企9市町村合同で「在宅医療・介護連携推進事業」の実施 ・医療・介護連携に関わる多職種研修の開催 ・住民向け講演会の開催 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・埼玉県比企地区版入退院時連携シート作成 ・比企地区在宅医療・介護連携ガイドブック作成 ・在宅医療・介護連携拠点の設置	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
33	東秩父村	1 関係機関との連携強化	関係機関 村民	■関係機関との連携強化	■平成28年度より比企地区9市町村合同で進めている取組 ・在宅医療・介護連携推進会議 ・在宅医療・介護連携ガイドブックの作成と配布(関係機関用、地域住民用) ・比企地区版入退院時連携シートの作成と周知 ・多職種連携研修の開催 ・在宅医療・介護連携推進講演会 ・比企医師会へ在宅医療連携拠点を委託し、相談支援業務の実施	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。
34	坂戸鶴ヶ島医師会	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	医療・介護 関係機関 住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■多職種連携研修会開催(R1.11.19)参加者119名 ・グループワーク形式。地域包括支援センターを中心に管内9地域包括支援センターをファシリテーターとして、それぞれ多職種でグループを組みグループワークを行った。「地域におけるかかりつけ(医、歯科医、薬剤師)連携し、地域づくりに関わることを目的とした研修会。 専門多職種に加え地域住民代表も含め連携をはかり、課題を把握、情報共有し、問題解決に向け協働できる研修啓発が図られた ■坂戸鶴ヶ島管内看護連携懇話会開催(R2.1.17) ・参加者31名	-	-	-	A	■研修会等事業の継続実施。さらに多職種との連携を強化していく

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
35	坂戸鶴ヶ島医師会	2 在宅での見取りを可能にする医療・介護体制の構築	医療・介護関係機関 住民	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護関係者の資質向上、連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護関係者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療等研修会開催(R1.10.18)参加者119名 「在宅医療の限界点を引き上げる」専門多職種を対象に緩和ケアを含む心理的不安の軽減を図れるようスキルアップを目指し、在宅緩和ケアに対応できる人材育成のための研修会を実施。 ■市民啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療市民公開講座開催(R1.7.6) 参加者221名 「人生の最期をどう生きたいですか?」DVD視聴。講話。トーク。地域包括支援センターPR。 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療ニーズと介護ニーズを併せ持った高齢者を地域で支えていくため、市民を対象に在宅医療の普及啓発活動が図られた。 ■在宅医療連携拠点における関係者支援 <ul style="list-style-type: none"> ■往診医を増やす取組 ・往診登録医管理 ・往診、訪問診療医登録シート管理 ■在宅療養支援ベッドの運用(埼玉県在宅医療充実支援事業) ・在宅療養患者が急変した時の入院先を地域の病院に確保する。(関越病院・坂戸中央病院・鶴ヶ島池ノ台病院)H31.4.1~R2.3.31 各122日 ■私の意思表示帳作成・配布 ・改訂版の作成、配布 	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連携強化 ■新たな往診医の掘り起こし
36	坂戸鶴ヶ島医師会	3 在宅医療に関する情報提供の推進	医療・介護関係機関 市民	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化 ■在宅療養者に関する相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報共有のためのICTによる医療介護ネットワークシステム(Medical Care Station さかつる在宅ケアネット)の活用をさらに進めた。(加入事業所83(210名)R2.3.31現在) ■在宅医療連携拠点「在宅医療相談室」の運営。 <ul style="list-style-type: none"> ・住民や関係者に対し、療養への不安に寄り添い応えるよう努めている(坂戸市・鶴ヶ島市在宅医療・介護連携推進事業) ■出前講座実施(坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会) ・在宅医療相談室(8回)、講話(3回) 	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■「さかつる在宅ケアネット」のさらなる活用。 ■ホームページ等による情報提供
37	川越市医師会	1 医療・介護関係者のネットワークづくり	医療・介護関係者	<ul style="list-style-type: none"> ■会議の開催回数 	<ul style="list-style-type: none"> ■CCNかわごえ全体会議、コアメンバー会議の開催 市内の医療・介護関係の24団体で組織するコミュニティケアネットワーク(CCN)かわごえの、全体会議を3回、主要団体によるコアメンバー会議を2回開催した。 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に対応するため、Web会議などを活用しながらネットワークづくりを進める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
38	川越市医師会	2 同職種間・多職種間の資質向上	医療・介護関係者	■事業に参加した医療・介護従事者の数	■CCNかわごえエリアミーティングの開催 参加24団体に所属する医療・介護従事者を対象に、市内を3地区に区分して、講演会及び意見交換会を開催した。第1回(8月) テーマ「人生会議」3日間で367人が参加。第2回(1月) テーマ「自立支援」3日間で353人が参加。 ■在宅医療講演会の開催 講演「神経難病患者の人生会議－患者の意思を尊重するためのプロセス－」 92人が参加。	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症に対応したかたちで、地域の現状や課題等を把握し、その解決につなげることができるような研修会や会議を開催する。
39	川越市医師会	3 医療・介護連携に関する情報提供の推進	市民	■事業への参加者数	■CCNかわごえ第7回医療介護フォーラムの開催 (新型コロナウイルス感染症により中止) 講演1「いつまでも輝きつづけるために」 講演2「地域(再)デビュー、元気に安心して暮らすために」 ブース出展 参加24団体の相談コーナーなど	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症に対応したかたちで、医療・介護連携に関する情報提供を進める。
40	比企医師会	1 訪問診療体制の構築	県民	■主治医・副主治医体制の確立 ■小児在宅訪問診療の推進	■平成27年10月に比企医師会在宅医療連携拠点を東松山保健センター内に設置。往診医の登録(現在まで48名)を行った。 ■訪問診療に関して ・連携拠点への問い合わせ件数 242件 ・往診医の紹介依頼件数 33件 ・登録往診医を紹介できた件数 9件 ■県医師会主催の小児在宅医療研修会(年に2回)に出席して研鑽を積んでいる。 ■数は少ないが、比企医師会に属する主治医副主治医体制が確立した診療所(在宅療養支援診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)が積極的に訪問診療に参加していて、患者数は200名以上、在宅での看取りも多い。訪問診療例には、小児在宅訪問診療も少なからず含まれている。	-	-	-	B	■主治医副主治医体制が確立した診療所(在宅療養支援診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)以外の診療所での、24時間体制で訪問診療を行える体制を構築する。そのために、主治医・副主治医体制の構築を目指す。 ■比企医師会内に在宅医療部会を構築し、定期的な(2~3ヶ月に一度程度)会合、相談の場を設ける。 ■小児在宅訪問診療の啓蒙、参加に努める。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
41	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議	県民行政 在宅医療に係る多職種	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上 ■MCSの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養支援ベッド確保(9:00~17:00、毎日1床)を9病院が協力して行ってきた。 ・支援ベッド利用患者数 2件 ■比企の9市町村を包括した形での医療・介護連携協議会が立ち上げられ、比企医師会から委員として4名が参加(1名は協議会会長)した。 ・協議会開催件数 3回 ・協議会で、「比企地区版入退院時連携シート」が作成された。 ■MCSを利用した多職種連携症例数は、150を超える。この中には小児例もあり、小児例においては、家族の参加も多い。 ・MCS利用を広める目的で、MCS利用規定を改正し、医師以外でも、訪問看護ステーション管理者やケアマネジャーが管理者になれる方式に変更した。 ・医療的ケア児における多職種連携にMCSを用いることを模索検討した(医療・介護・学校・家族の連携)。東松山市立北中学校、埼玉県立ひばりが丘特別支援学校、東松山市教育委員会などにMCSの説明に伺い、実際に1名においては、学校側も参加した。 ・MCS登録人数 364名 ■比企医師会として、[在宅緩和ケア地域連携構築研修会]を開催し、多職種が参加した。 ・令和元年度 1回、参加人数 159名 ■比企医師会として、[在宅医療関連講演会]を開催し、多職種が参加した。医師を含めた多職種向けのAdvanced Care Planning(ACP)に関する講演会。 ・令和元年度 1回、参加人数 111名 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養支援ベッド ・在宅患者が、24時間、いつでも容易に入院できる体制が必要である。かかりつけ医が容易にアクセス可能な方策を検討する。 ・比企医師会内に在宅医療部会を構築し、定期的な(1~2ヶ月に一度程度)会合、相談の場を設ける。 ■医療介護連携協議会への参加 ・引き続き医師会からも参加をして協力する。 ■MCSの活用 ・MCS利用医師が少ない。MCS使用をためらう介護事業所、介護支援専門員も少ない等の課題があり、更なる啓蒙、普及が望まれる。 ■在宅医療講演会 ・サービス提供者、並びに住民向けの講演会を開催して在宅医療・介護の啓蒙に務める ■Advanced Care Planning(ACP)(人生会議) ・在宅症例にもACPの概念が適用されるべく、研修会、講演会などを開催して、普及、啓蒙に努める。
42	川越市歯科医師会	1 地域在宅歯科医療推進体制整備事業	市民会員	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供 ■歯科医師に対する研修の実施 ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況を把握 ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供を行った。 ・受診者数:13人 ■歯科医師に対する研修を実施した。 ・歯科医師会会員参加者数:77人 ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況の把握を行った。 ・歯科医師会会員派遣人数:20人 ・受診者数:28人 ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画 ・会議回数:13回 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養者、入院患者及び施設入所者が安心して継続的に歯科診療を受けることができるように体制を推進する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
43	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力	県民	■坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力	■在宅医療等推進委員会に参加し、医師、薬剤師、ケアマネージャー等と連携を深め、在宅医療に関する知識・情報の相互交換を推進した。	-	-	-	B	医師会、薬剤師会、柔道整復師会、衛生士会、技士会、ケアマネージャーなど関係他団体との連携のさらなる強化。
44	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備	県民	■在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備	■相談員として歯科衛生士を置き訪問診療の申し込みを受ける。	-	-	-	C	地域住民、病院、介護事業所等へのさらなる周知
45	比企郡市 歯科医師会	1 在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保(『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の活用)	地域住民	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の推進 ・対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏(管内8市町村及び鳩山町) ・当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療サービスを確保するため、平成7年10月より本システムを構築・運営。 ・要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽減、生活の質(QOL)の向上につながる。 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考える。 ・実績R1延べ265名(実人数62名) ・申し込み人数63名	-	-	-	A	■『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考え。
46	比企郡市 歯科医師会	2 病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保(『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の活用)	地域住民	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ・『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の設置(平成27年3月) ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』で対応できなかった病院や施設への訪問歯科診療に対応可能。 ・『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』を活用し、病院・施設における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考える。 ・実績(実人数)R1 141名 ・受電人数 147名	-	-	-	A	■『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』を活用し、病院や施設においても歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考え。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移			自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1		
47	比企郡市歯科医師会	3 在宅における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅・病院・施設における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅・病院・施設における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進 ・『比企郡市地区在宅医療・介護連携推進協議会』の設置(平成28年度~) ・歯科医師2名(理事・東松山市地区・小川町地区) ・歯科衛生士(1名『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』在籍・平成30年度より参画) >比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画し、入退院支援から日々の療養についても協議し、その中でも歯科の果たす役割についても周知できたと考える。 	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画することで、顔の見える関係づくりの第一歩とし、入退院支援から日々の療養についての意見やより良い支援の方策などについて協議、相談していくことが必要であると考えます。
48	川越市薬剤師会	1 関係医療機関・介護施設との関係強化	市民、医師会・介護施設	<ul style="list-style-type: none"> ■他業種との連携強化 ■CCN川越への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民、関係者との連携強化 ・薬局・薬剤師が在宅医療において、他業種との連携強化 ・コミュニティ・ケア・ネットワーク川越の構築・協力 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者が増えるに伴い、重症患者が増えます。入院治療が必要となりますが、ベッド数の制限もあり、在宅治療が必要になります。又自宅療養を希望する方があります。医師、看護師、薬剤師、理学療法士などが協力して、医療・日常生活を支える医療が必要です。
49	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	指導薬局の増加	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問薬剤管理指導実施薬局の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成30年39軒→令和元年44軒 一覧作成 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■対応できる薬局数は増加したが、実際に対応する薬局によるレベル差がある。定期講習会に在宅関連の内容を行いレベルを上げる。
50	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	連携強化	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■各種連携講習会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸鶴ヶ島地域包括ケア推進協議会 各種講演会参加 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■MCSへ参加薬局が少ないので参加を促す。
51	東松山薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■行政、関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的に行政、関係団体(主に医師会主催)による連携勉強会の実施 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■2025年問題として終末期医療を意識した地域連携医療の安定構築
52	小川薬剤師会	1 関係機関との連携強化	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■町村・関係機関との連携強化 ■資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■多職種連携研修 ・比企地区の現状やこれからの学べた ■比企西部多職種会議 ・地域の身近な多職種の方と2か月に1回研修・会議を行うことで顔の見える関係 ■埼玉県薬剤師認知症対応力向上研修会 ・認知症に関する知識を習得 ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・会議の情報等が一斉に会員に伝わる 	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■さらなる連携と資質の向上 ■比企医師会MCSへ参加 ■地域住民へ情報提供 ■地域住民へ相談体制の強化

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和元年度)	目標値と実績値の推移				自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1		
53	小川薬剤師会	2 地域住民への情報提供	地域住民	■地域住民への情報提供	■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会 ・地域住民へ他職種の情報伝えられた ■店頭でのパンフレット等配布 ・薬局薬剤師も在宅医療に参加できることを	-	-	-	B	■薬局薬剤師の仕事を地域住民へ情報提供

